



総合補償制度「Will」事故例

教職員用

2020年度版

期間：2018年4月1日～2019年3月31日

感染

国内24時間の感染見舞金

< 補償内容 > 入院日数、通院日数+待機日数に応じた金額
※見舞金額はパンフレットP6の表をご覧ください。

■ 感染症罹患の内訳(合計5,065件)と平均支払額

※当会で運用している感染事故見舞金総報告数です。

感染症名	件数		
インフルエンザ	4,572	伝染性紅斑	7
感染性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス等)	239	百日咳	6
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	65	水痘	6
流行性角結膜炎	61	咽頭結膜熱	6
マイコプラズマ肺炎	28	無菌性髄膜炎	6
疥癬	9	急性出血性結膜炎	4
肝炎	8	尖圭コンジローマ	3
流行性耳下腺炎	7	性器ヘルペスウイルス感染症	2
		ヘルパンギーナ	2
		MRSA	2
		細菌性髄膜炎	1
		結核	1
		腸管出血性大腸菌感染症	1
		風疹	1
		手足口病	1
		その他	27

■ 実習中の感染症罹患の内訳

■ 感染症罹患場所(学生・教職員合算)

時間帯	件数
臨地実習中	309件
学校管理下	387件
上記以外の時間	3,851件
総計	4,547件

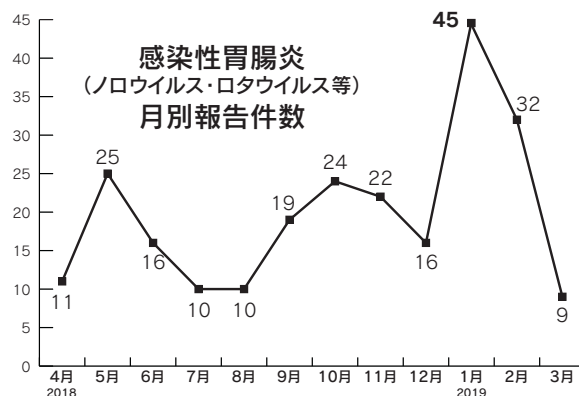
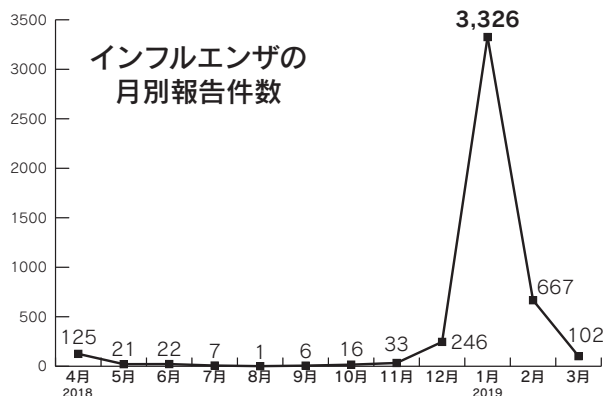
当会調べ

■ 臨地実習中内訳

感染症名	件数		
インフルエンザ	277	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2
感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)	15	百日咳	1
流行性角結膜炎	5	結核	1
マイコプラズマ肺炎	3	疥癬	1
		その他	4

※臨地実習中での感染症罹患は309件ありました。臨地実習中の感染事故は、患者さんや幼児や病院スタッフなどへの二次感染の恐れが生じます。速やかな検査・治療対応が望まれます。

■ インフルエンザ、感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス等)月別推移



※インフルエンザ、感染性胃腸炎の発生時期は上記グラフの様に、1月～3月に集中します。この時期は、実習開始や国家試験など何かと行事が多い期間ですので、健康管理にはご注意ください。

■ 教職員本人の感染症の罹患 事故例		保険金
インフルエンザ	演習で学生指導後、その学生がインフルエンザに罹っていたことがわかった。その後、自分も感染してしまった。通院1日+待機期間4日	10,000円
感染性胃腸炎	実習先に来院していた児童がノロウイルスに罹っていたことが分かった。濃厚接触をしていたため感染してしまい、嘔吐と下痢の症状が出た。通院1日+待機期間2日	10,000円
疥癬	実習先病院で、全身に掻痒感・発疹のある患者さんと濃厚接触しており、疥癬に感染してしまった。通院1日+待機期間4日	10,000円
結核	検診のレントゲン検査で異常陰影があり近所の病院を受診。抗生物質を服用していたが陰影が消えないので精密検査をしたところ肺結核の診断をうけ、その日から入院・加療となった。入院40日	100,000円
水痘	息子が水痘を発症。後日私にもうつり、発症してしまった。通院2日+待機期間9日	30,000円


※ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定める1類～5類の感染症、「新型インフルエンザ等感染症」「指定感染症」「新感染症」及び「保険会社が指定する感染症」が感染見舞金の補償対象となります。

■ 二次感染 事故例		見舞金
臨地実習指導終了後、インフルエンザA型に罹患していることがわかった。4名の患者さんにうつしてしまったため治療費を請求された。また、当該教員が施設のほとんどの利用者・スタッフと接触していたため合計86名に予防投与が実施され、費用実費も請求された。		300,617円
在宅実習のため、学生と病院スタッフに同伴し、5名の患者さんを訪問した。その日の夜に当該教員が発熱し、インフルエンザA型と診断を受けた。病院スタッフと患者さんの合計6名と濃厚接触していたため、予防薬の処方を受け、それを請求された。		27,708円
実習指導者である教員が水痘に罹患しており、発症。実習先で患者さんと病院スタッフ3名と濃厚接触していたため、医師の指示で水痘ワクチンを接種。ワクチン代を請求された。		17,280円

実習指導中の感染 共済制度による補償

< 補償内容 >

感染予防費用・検査費用・治療費用として10万円を限度とする実費 (ただし、医師などの指示または指導に基づくものに限り)

■ 針刺し等傷害を伴う感染 事故例		見舞金
インスリン注射を行った患者さんの使用済の針を誤って自分の中指に刺してしまった。感染の可能性があるため検査を行った。	8,670円	
実習指導中、誤って医療廃棄物のゴミ箱にアルコール綿を捨ててしまったため、慌てて素手で取り出そうとして手を入れたところ、指に使用済みの針を刺してしまった。感染の可能性があるため検査を行った。その後、1か月後、3か月後、6か月後に再検査した。	30,380円	
患者さんの抜針後、ベッドの布団とシーツの間にステープラーの針が落ちてしまっており、患者さんに寝衣をはかせる際、指に刺してしまった。感染の可能性があるため検査を行った。	10,080円	

※ 針刺し事故による念の為の血液検査は、原則公的な健康保険の適用外ですので、高額な検査代(10割負担)になります。

■ 飛沫や曝露等傷害を伴わない感染 事故例		見舞金
実習指導中、学生の受け持ち患者さんが結核に罹っていたことが分かった。濃厚接触をしていたため病院の指示で血液検査を受けた。	20,330円	
実習指導中、指導していた学生がインフルエンザだったことがわかった。濃厚接触していたため、検査を受けた。感染はしていなかったが、予防薬としてタミフルを処方された。	5,800円	
患者さんが水を飲んでいて、顔を患者さんに向けた瞬間患者さんがむせてしまい、飲んでいて水を吐き出し、その水が左目に入った。患者さんがC型肝炎のキャリアの方なので念のため検査を行った。	13,510円	
実習指導中に関わった患者さんのひとりからノルウェー疥癬の方がいたと報告があった。感染の可能性があるため検査をした。	4,160円	

職業賠償

勤務中に教職員個人が賠償責任を負った場合の補償

< 補償内容 > 1事故300万円限度

■ 勤務中の賠償事故例	保険金
在宅看護実習中、利用者宅でリハビリの体操の指導中、肩をあげる体操の際、壁時計に手の先があたり、床に落とし破損してしまったので、菓子折りを持参し、お詫びした。結果的には修理はできず、全損となったが利用者のご厚意により弁償の必要もない方向となった。(菓子折り代)	2,160円
体育の授業中、学生が体調不良を訴えたが、大したことないと判断し、継続させてしまった。その後、病院にて運動後急性腎不全と診断され、先生の指導が悪かったのではないかとクレームを受けた。訴えられる心配があったので、弁護士に相談した。(弁護士相談費用)	108,000円
学校のトイレに誤って歯磨きに使用するシリコン製の折り畳み式のコップがポケットからすべり落ちてしまった。はまって取れなくなってしまい汚水があふれ、トイレ周辺まわりも汚してしまった。排水管のつまりの修理・清掃が必要となった。	29,808円
担任教員が学生の検査結果を見誤り、本来は、水痘の予防接種をさせるべきところを流行性耳下腺炎の予防接種を指示してしまった。学生から流行性耳下腺炎の予防接種代金を請求された。	4,200円

共済制度

損害保険では補償されない事故に対する補償

< 補償内容 > 10万円を限度とする見舞金

■ 賠償事故のうち、損害保険の対象とならない事故に対する見舞金支払い例	見舞金
他の教員と一緒に折りたたんだ机を運んでいる際に、誤ってエレベーターに備え付けられている鏡に机の角をぶつけ、割ってしまった。 ※学校の設備は受託物賠償責任保険対象外。	81,000円
教務室を清掃中、電話機を落としてしまい、液晶画面を破損させてしまった。 ※共有して使用している物の破損は受託物賠償責任保険対象外。	27,972円
■ 熱中症見舞金支払い例	見舞金
学校の庭先で草むしりをしていた際、具合が悪くなり倦怠感を覚え歩行が困難になった。病院を受診し、熱中症と診断された。※熱中症は傷害保険対象外。	6,600円
授業の一環としてのボランティア活動中、顔色不良・気分不快等の症状が出現し、別室で様子を見ていたが、改善しなかった為、病院を受診した。診察・検査の結果、熱中症の診断を受けた。※熱中症は傷害保険対象外。	3,500円
■ 臨地実習中や学校管理下における予期せぬ損害に対する見舞金支払い例	見舞金
口腔ケアの際に親指を口腔内に入れたところ、患者さんに誤って噛まれてしまった。 ※Willの傷害補償で通院日額は補償。治療費の実費を患者さんに請求することが難しいため共済対応。	4,240円
施設スタッフの方が振り向いた際に私の眼鏡に施設スタッフの腕が当たり床に落下し、破損してしまった。 ※修理費を施設スタッフに請求することが難しいため共済対応。	8,532円
実習先が指定した靴箱に他の教員と同じように並べて靴を置いていた。帰宅しようとした際に、自分の靴だけがなくなっていた。※自身の物は賠償責任保険対象外。	9,720円
実習先が指定した駐輪場に施錠をして自分の自転車を停めていた。実習が終わり帰ろうと駐輪場に行ったところ盗まれてなくなっていた。※自身の物は賠償責任保険対象外。	9,872円
■ 地震・水害等の天災・地変や火災による見舞金支払い例	見舞金
西日本豪雨のため家が水没し、中にあった指導で使用する自分の教材が水浸しになり使用不能になってしまった。	56,702円
住んでいたアパートが火災で全焼し、部屋に置いてあった指導用の教科書や実習ファイルなどが燃えてしまった。	11,390円

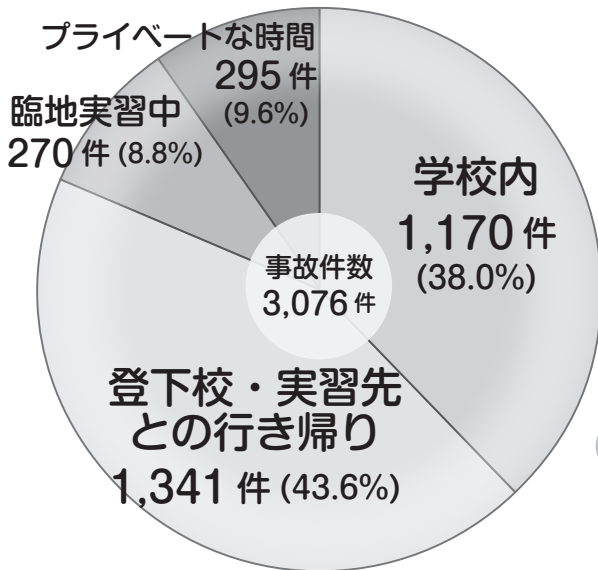


傷害

教職員本人のケガの補償

< 補償内容 > 入院日額、通院日額、手術保険金、死亡・後遺障害保険金(免責日数なし)

■ 傷害事故の内訳(学生・教職員合算)



■ 傷害補償の通院日数別 支払件数(学生・教職員合算)

日数	件数	日数	件数
1	656	9	61
2	336	10	71
3	246	11	44
4	170	12	47
5	150	13	29
6	104	14	31
7	86	15	35
8	75	16～	698



「Will」の傷害保険は、免責日数が無く、1日目の通院から補償されます。また1日～4日間位の通院(上表参照)のご請求が圧倒的に多いため、通院日額を高く設定し、短い通院期間でも手厚い補償を受けられるところが特長です。

例えば

$$\begin{array}{l} \text{通院保険金日額} \times \text{通院日数} = \text{お支払い金額} \\ (3,000\text{円}) \quad (4\text{日間}) \quad (12,000\text{円}) \end{array}$$

■ 学校内で起こった傷害事故例

保険金

授業準備のため教室を分けるパーテーションを展開していた際、パーテーションとパーテーションの間に右手の中指と薬指を挟んでしまい骨折した。右手中指・薬指末節骨折。	9,000円
朝の掃除の時間に濡れた床で足を滑らせて転倒しそうになったため手をついたが、腕を負傷してしまった。左腕骨折。	69,000円
放課後の掃除中、敷地内のごみ捨て場に行く途中、雨が降っていたため地面が濡れており、階段で足を滑らせて転倒した。左肘関節・仙骨・臀部周囲打撲。	3,000円
移乗の演習指導中、端座位から椅子への移乗する際、軸足にしていた左膝を大きく捻ってしまい激痛が生じた。左膝半月板損傷。	150,000円
学内演習指導中、患者役の学生をベッドから移動していた際、背中付近に負荷がかかり腰部を痛めた。腰椎捻挫。	246,000円

学内演習指導中、ホットパックを作成していたところ、手を熱湯につけてしまい左手を火傷した。左腕熱傷。

27,000円

学校内での傷害事故(1,170件)の内訳

公衆衛生の授業中、安全ピペッターをメスピペットに付ける際にメスピペットを割ってしまい、左手側面にメスピペットが刺さった。左手刺傷。

33,000円

体育祭・スポーツ大会
9.5%

登山宿泊研修中、下山途中で足を踏み外し、左足をひねってしまった。左足首捻挫。

6,000円

部活・サークル活動中
19.4%

柔道の授業中、技の指導の際に無理な体勢から背負い投げをかけられた。受け身をとることが不可能な状態だったため、転倒し腰部を負傷した。腰部捻挫。

88,200円

授業中・休み時間・放課後
25.2%

剣道の指導中、素早く引き面を打とうとした際に、硬いもので殴られたような強い衝撃を足に感じた。アキレス腱断裂。

149,800円

体育の授業中
28.0%

学校行事中
12.2%

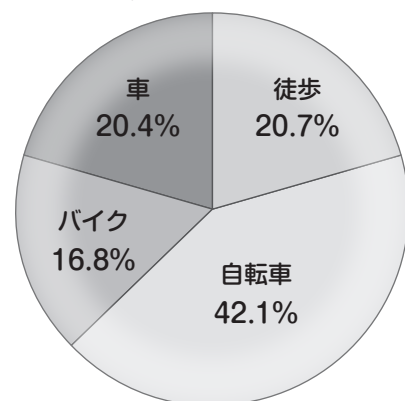
学内演習中
5.7%

■ 実習指導中に起こった傷害事故例	保険金
清拭用タオルを作るためレンジを使用していた。レンジが終了したため取り出そうとしたところ、ビニールの開口部から出ていた蒸気に右手の親指が触れてしまい熱傷した。右手第一指浅達性II度熱傷。	27,000円
保育園にて子供が積み木を持った状態で手を振ってきたため前歯に積み木が当たり、欠けてしまった。歯牙欠損。	3,000円
訪問診療の移動中、車のドアに左手中指をはさみ受傷した。左手第三指創傷。	9,000円
患者さんの昼食中、食前薬を飲まずに食事を行おうとお椀を口にもっていった。慌てて止めようとして、咄嗟に手を出したため、左手指を咬まれてしまった。左第二指咬傷。	9,000円
臨地実習指導中、膝関節を運動させて筋力を測定する機械を患者さんに使用させていた。操作をしていたところ誤って左中指を機械にはさみこみ、出血した。左第三指裂傷。	9,000円
患者さんのリハビリを学生が手伝っている際にハサミを落としたため、拾おうとしたところ人差指を切った。右第一指切傷。	3,000円
実習指導中、患者さんを車椅子からベッドに移乗する際に腰部を痛めた。腰椎捻挫。	99,000円
ミニプログラムの時間に患者さんと卓球をしていたところ、卓球台の角に手を強くぶつけてしまいケガをした。右手第一指骨折。	42,000円
学生と一緒にシーツ交換を実施中、シーツに巻き込まれて指を捻り、伸展ができなくなった。左中指腱断裂。	90,000円
患者さんがエプロンを落としたため、声をかけて拾おうとした際、患者さんが椅子を引き、右眼に患者さんの肘がぶつかってしまった。数分して痛みはなくなったが違和感があったため眼科を受診した。右眼球打撲。	3,000円
病院で階段を踏み外し左足首を捻った。皮下出血・腫脹・麻痺が出現しており、痛みも増していたため病院を受診。左踵骨骨折。	126,000円



■ 通勤中・実習先との行き帰りで起こった傷害事故例	保険金
通勤中、最寄駅の階段を降りている際に、後ろで中年男性が転倒。その男性が私のリュックに接触し6段くらい落下。足首を捻挫した。右足関節捻挫。	15,000円
通勤中、舗装工事中の道路につまづき転倒し、路上にあった突起物が刺さった。病院を受診し、デブリートメント、洗浄、破傷風のワクチン等の治療を行った。左下腿挫減創。	54,000円
実習先から学校に戻る途中、横断歩道を歩行している際に右折車と衝突した。背中から地面に落ち、強い衝撃を受けた。胸椎圧迫骨折。	556,500円
退勤中、スカートが自転車の後輪にまきこまれてしまい、急停止した際に左膝をひねってしまった。左膝半月板損傷。	84,000円
通勤中、自転車がパンクしてしまいその衝撃で転倒し、負傷した。両手、右膝擦過傷。	3,000円
家から直接実習先へ行く途中、道路が凍結していたため曲がり角で自転車がスリップし転倒した。頭部・左頬・左膝の打撲・創傷・内出血。	3,000円
通勤中、バイクのタイヤが道路の溝に嵌ってしまい体ごと横転した。左手第五指・左肘、右手第二指挫減症。	12,000円
原付バイクで退勤中、赤信号で停止していたところ、ワンボックスカーに追突され道路に叩き付けられた。脇腹、背中、右肩、足の打撲。	270,000円
バイクで退勤中、優先道路を直進していた際に、突然脇道から車が右折してきたため避けきれずにぶつかり、数メートル飛ばされた。右肩部・右肘部・右手首・右下腿・頸部・腰部の打撲・捻挫・靭帯断裂。	471,200円
出勤途中、交差点を左折しようとした際に歩行者の横断を待って停止していたところ、後続車に追突された。両肩打撲、頸椎捻挫。	117,000円
夫が運転する車の助手席に乗車し実習先へ直接向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後続車から追突された。頸椎・腰椎捻挫及び打撲。	261,000円
朝、通勤のため車で走行中、前方の車が右折するため急停車したため急ブレーキをかけたところ、後方の車に追突され、三台の玉突き事故となった。頸部・肩・左上下肢外傷性頸部症候群。	476,600円

通勤・登下校中・実習先との行き帰りでの事故(1,341件)の内訳



賠償

第三者に対する賠償責任への補償

< 補償内容 > ・ 個人賠償責任 1事故1億円限度 ・ 施設賠償責任 1事故1億円限度
 ・ 受託者賠償責任 1事故1,000万円限度

■ 実習指導中に起こった対人賠償事故例

保険金

実習指導中、患者さんを椅子へ移動させ座らせた際、支えてあげなければいけなかったのに手を離してしまったため、坐位保持できずに転倒してしまった。左側頭部に血腫ができ、左胸も痛めた。	340,000円
介助が必要な患者さんを車椅子からベッド上に移動させようとした際、誤って足を後ろに強く引っ張ってしまった。患者さんが痛みを訴えられ、腫れもみられたので、検査をしたところ骨折の診断が出た。	151,650円
実習指導中、患者さんを車椅子からベッドへ移動する際、患者さんの下腿を車椅子に当ててしまい、表皮剥離を起こし出血してしまった。医師が診察し縫合となった。	9,364円
新生児室のドアをロックせずに勢いよく開けたため、入口近くにいた看護師の顔にドアが当たり、右眼瞼から右額部にかけて内出血を起こさせてしまった。	3,880円
実習指導中、産婦さんにアロマオイルを用いた足浴を実施した。通常、お湯にアロマオイルを入れてから足を入れてもらうところを誤って足をお湯に入れてからアロマオイルを入れて実施した。後日、産婦さんの両下肢に線状の発赤水泡が見られたため皮膚科クリニックを受診された。アロマオイルによる化学熱傷という診断だった。	6,670円



■ 学校内で起こった対人賠償事故例

保険金

ギプスの型取りの授業を行い、取外す作業中にギプスを切っていたところ、勢い余って学生の足の皮膚を一緒に切ってしまった。	37,510円
教室から出て行こうとしていた学生を引きとめようと後ろから肩に手をかけた際、私がつまづき、転倒。学生を引っ張る形になってしまい、学生も転倒してしまった。学生の足の靭帯を損傷させた。	441,040円
学校の廊下の掲示板を見ていた際、周囲を確認せずに後退したところ、三者面談に来ていた保護者にぶつかり、転倒させて肩を骨折させてしまった。	185,710円
学校行事のオリエンテーション準備でダンボール箱を運んでいた。ダンボール箱を抱えていたため前がよく見え、学生の後ろからぶつかり転ばせて捻挫させてしまった。	18,100円



■ 移動中に起こった対人賠償事故例

保険金

自転車で横断歩道を渡っている途中、強風によりコンタクトがズレてしまった。渡り切った後に直そうと思い、下を向いて運転していたため信号待ちをしていたお年寄りに気づかず衝突してしまった。後方にころがるように転倒させ、腰を骨折させてしまった。(示談交渉サービス利用)	728,904円
駅構内の下りエスカレーターに乗っていた際、持っていたスーツケースが滑り落ち、エスカレーターの下側を歩いていた人にぶつかり転倒させ、右手首の骨二ヶ所にひびが入ってしまった。(示談交渉サービス利用)	529,500円
細く見通しの悪い道から大通りに向けて自転車で走行していた。そのまま左折したところ、自転車で走行していた人がおり、ぶつかりそうになった。結果的に接触はしていないが驚かせてしまい、転倒させてケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	129,766円
実習先から帰宅中、自転車で乗りながらスマートフォンを操作していたところ、前方の自転車に気付かず衝突し、相手の右手と左足に擦傷と青あざを伴う打撲を負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	51,332円
通勤中、自転車で歩道を直進している際、後ろから来ていた自転車が自分を追い越そうとしていたので、それに気を取られてしまい、前から来ていた自転車に気付かず、衝突してしまった。右足第一趾爪剥離、右肘の打撲等のケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	184,070円
通勤中、自転車で坂道を下っていた際、前方を歩いている人を避けようとハンドルを切ったところ、雨で路面が濡れており、スリップして転倒してしまいそのまま衝突してしまった。大けがをさせてしまい、後遺症も負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	2,532,165円

※事故状況によって過失相殺が適用される場合があります。

■ 実習指導中に起こった対物賠償事故例	保険金
病院から実習のため借りていた血圧計を使用中、手を滑らせて落下させてしまい画面を破損してしまった。	7,128円
足浴の援助指導後、湯温計を病院に返却しようとしたところ、紛失していることに気づいた。心当たりがあるところを探したが見つからなかった。	935円
患者さんから床頭台に置いてあるペットボトルを取ってほしいと言われ取ろうとした際に手前に置いてあった置時計に手が当たってしまい落下させ破損した。	2,246円
実習先の休憩室から病棟へ移動中、ポケットに入れてあった物を取り出そうとした際に実習先から借りていた院内用PHSを床に落として破損してしまった。	18,176円
患者さんの血中酸素濃度を測定するため、病院のパルスオキシメーターを使おうとした際、誤って本来押す部分の反対側の部分を強く押してしまったためジョイント部に亀裂が入り破損させてしまった。	46,440円
利用者の歩行訓練時、立ち上がりのために歩行器のブレーキをかけようとしたが、上手くロックがかからず力を入れて無理にロックを掛けようとした際にハンドルとブレーキの接続部分が折れてしまった。	14,850円
病院の更衣室にて靴下をはいている際、バランスを崩し、勢いで膝が壁に衝突し、壁に穴を空けて破損させてしまった。	72,360円

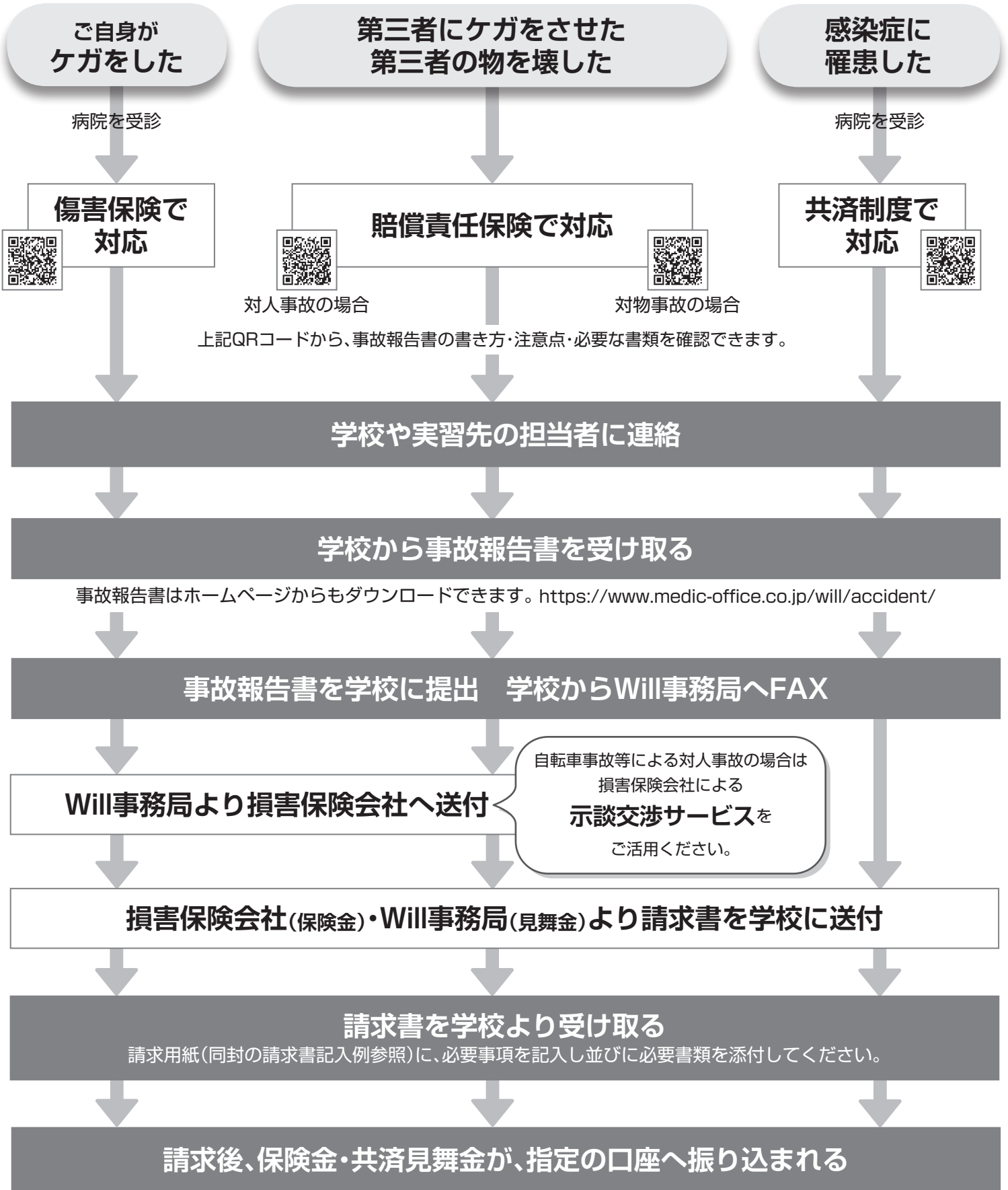
■ 学校内で起こった対物賠償事故例	保険金
学内演習で使用するため学校から借りた温度計をワゴンに置いていた物品をとった際に振動でワゴンの下に落としてしまい破損させてしまった。	1,150円
指導の準備のために学校から借りたモデル人形の体勢を整えていた。何かにひっかかっていたため、力を入れて無理に動かしたところ、「バキッ!」という音と共に手を破損させてしまった。	37,800円
研究のため学校から借りた顕微鏡の片づけ中、しっかり固定していなかったため接眼レンズ部分が落下し、破損させてしまった。	70,066円
授業に使用するため学校から借りたプロジェクターを片付ける際に、入っているバッグのフタを閉め忘れてそのまま持ち上げたところ、床に落下し破損させてしまった。	132,470円
学内演習で使用した洗髪プールを片付けていた際、壁にあった突起に気付かず接触してしまい、穴を空けてしまった。	13,284円
学生への指導で使用するために借りていた参考書をどこかで紛失してしまった。思いつくところを全て探したが見つからなかった。	4,320円
学校で借用しているロッカーから荷物を取り出そうとした際、鏡に肘が当たり、落下させ破損した。	1,500円

■ 移動中に起こった対物賠償事故例	保険金
自転車で通勤途中、駐車場を通り抜けて歩道に出ようとしたところ、進行方向と反対側からきた自転車に乗った高校生と衝突。お互いケガはなかったが相手の自転車を破損させてしまった。(示談交渉サービス利用)	7,330円
自転車運転中、路上に停車していたトラックを避けたところ、前方からきた車と正面衝突した。過失割合分の車の修理費を請求された。(示談交渉サービス利用)	948,823円
スマートフォンを操作しながら自転車に乗っており、前方不注意で誰も乗っていない駐車中の車に衝突してしまった。(示談交渉サービス利用)	143,435円
駐輪していた自分の自転車に荷物をのせようとしたところ、バランスを崩して倒れてしまい、隣に停めてあったバイクに倒した自転車がぶつかり、バイクの一部を破損してしまった。(示談交渉サービス利用)	90,880円
自転車で車道の端を走行中、停車していた車をよける際に目測を誤り左ハンドル部分が車のミラーにぶつかってしまった。その衝撃でよろけて転倒し、車の側面を擦ってしまった。(示談交渉サービス利用)	91,183円

■ 鍵の紛失による錠交換費用補償事故例	保険金
病院の控室に入るためのカードキーをどこかで落としてしまい、紛失してしまった。探しても見つからないため再作成し、防犯のためプログラムの書き換えも行った。	1,620円
病院から実習のために借りていたロッカーの鍵をどこかで落としてしまい紛失してしまった。防犯のため、受け口のシリンダー交換も必要となった。	2,300円

※事故状況によって時価額限度のお支払いになる場合があります。

事故発生から保険金(共済見舞金)請求までの流れ



Will事務局 

携帯・PHSからご利用いただけます

ハロー ミナ ゴーゴー
0120-863755

9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)



ホームページ